

第6回地域づくり交流会

■昭島交通安全協会■

平成24年12月17日(月) 午前10時
市役所205会議室

■交通安全協会)

若林春二副会長、須崎 功副会長、井上眞一副会長、
滝沢兼光総務部長、栗原嘉壽彦総務部副部長、高橋
潔総務部副部長、事務局 影井久美子 7名
(及川市治会長、会議重複の為、欠席)

■自治連)

小野正敏会長、嶽山俊夫副会長、宮田次朗副会長、
指田準副会長、大野利男会計、畑山敏夫常任委員
事務局(生活コミュニティ課) 細谷 隆宏 /7名
計 14名

●小野 自治連会長の挨拶

どうも。今日は朝早くからお忙しい中ありがとうございます。初めての交通安全協会の方との話し合いになりますけど。今日はいろいろ忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

●参加者自己紹介

●交通安全協会の現状紹介……………若林 副会長

昭島市の交通安全協会の組織は、会長と数名の副会長と各部長と各指導員という組織体制になっておりまして。今、現状としては特に予算は、10年前に比べてこのような経済情勢ですので半減しております。そのためかどうしても活動等制限されています。予算的な面も市民のみなさんのご理解で成り立っているボランティア組織であります。安協の活動もにいろんな形でご援助・ご鞭撻いただければありがたいと思っております。

それから組織の高齢化という問題があります。どうしてもイベント等で長時間の担当の要請が

あり、半日でローテーションをしています。

現状としては長時間、車と人との安全を確保するという事が非常に厳しい状態があります。その上、要請のイベント等は土日に集中しますから、指導員の方々もどうしても担当される方が限定されます。

そのような問題は、何処の安全協会も同じで、最近、イベント等は主催者が警備会社に依頼するケースが増えてきています。本来は指導員の皆さんには、地域の住民のみなさんの交通安全に対する啓発活動を行い、交通安全を守るためのキャンペーン等のイベントの開催や、交通安全の担当をしてもらいたいと思っています。でも現状は、安易に警備を依頼されます。

春と夏の交通安全週間の活動を中心に年間を通して各種行事をしています。あと震災発生時は、交通規制等の各地域の交差点に、決められた指導員に配置をお願いしてあります。まず本人の安全を確保し自分の家族の安全を守った上で要請となります。

今問題になっている飲酒運転対策としては、ハ



ンドルキーパー専用シールを作成したものを配布しています。必ずお酒飲む時には、飲まない人を決め、飲酒事故を起こさせない活動もしております。

●自治連の現状紹介……………小野 自治連会長

昭島市の自治会連合会の組織としては、99の単一自治会があり、それを20のブロックにわけ、それぞれの代表が自治連の常任委員として、月一回の常任委員会を開催しております。

<自治連の委員会体制の紹介(略)>

我々が今一番悩んでますのは災害時要援護者という制度が市によって出来ております。これをどういう形で見守っていくか。それと同時に独居高齢者の方の災害時の見守りをどうするか。

平常時の見守りをどうするかという事で。今取り組もうとしていますのが、防災隣組を今後、拡大していこうと考えております。今、自治会単位で既にスタートしているところもあります。隣は何する人？というところも多いので出来るだけ4世帯から7世帯ぐらいで班をつくりたいと思います。お年の方からは戦時中の隣組を思い出して嫌だという事も言われるんですけど、そうも言っておられませんので。そういう事をやりながら東京都の直下地震に備えるいろんな活動をやっております。講演会をやったりですね。それから防災訓練。各自治会中心にやっておりますが、こういうもののリーダーシップを取ったり、あるいはガイドをしていくという事が仕事でございます。

そういう事で常任委員会を設けて、各自治会を20のブロックにわけてやっているわけでございます。活動としては70点ぐらいか75点ぐらいでしょうか。思ってる程上手くはなかなかいきません。これから更に平成25年度も防災隣組の拡大とそういうもののPRをどういうふうに会員に対してやっていくかっていう事が大きな課題になっていくと思います。

計画もいろんな事をこういう事をやりますよって。これは今年分でございますので、今年度の計画でございますので。今ちょうど来年度の計画をどうするかという事を検討をスタートしようとしているところでございます。来年もこういう形で行事予定だとか、それから各それぞれどういう事を各委員会がやっていくかというような事を計画していこうとしているところでございます。よろしくお願いいたします。

<参加者の意見交換>

●自治連)交通安全協会は現在、組織はいくつに分けられているのでしょうか。

●安協)地域組織としては6つのブロックです。6つブロックのもとに30の支部があります。

交通安全協会の組織体制は、少年部・長寿部・

職域部・安管部・企画広報部・青年部・指導部・女性部・総務部の9つの部があります。

●自治連)春と秋の住民対象の交通安全講習会はブロック別に開催していますね。

●安協)交通安全講習会に、あまり集まらないですね。6箇所で開催していますが、人が集まらないっていう事はやっぱり問題です。それでも講習会は今後とも1ブロック最低1箇所は開催していきたいと考えております。

●安協)講習会の参加者の現状は、自治会の役員の方と安協の指導員の方ぐらいです。

●自治連)講習会の日程は、どうやって一般住民に徹底されているのでしょうか。春と秋の講習会日程とい



うのは各自治会内では安協の方から情報が出ているのでしょうか。

●安協)まず市の広報に載せています。各ブロックでやり方違います。ハガキを出したり、広報紙を独自に作り地域内に配布したり、車で回ってマイクで告知している等行っています。

●自治連)自治会長も出席しない人が多いですね。気づかないで終わってしまうのでしょうか。

●安協)あの講習会に出席していただければもう少し地域の交通安全に対しての考え方が何とかなると思っています。

●自治連)春は3月の終わり頃やるのですよね。

●安協)春は必ず4月6日からの安全運動の前ですね。2~3か月前に会場を抑えます。春の場合は1月中に場所を決めて市の広報に載せるために2月のはじめに市に報告しています。

●自治連)自治連のホームページに、春の交通安全キャンペーンとか、なるべく住民が知っておいた方がいい情報は出しています。

連絡いただければ、自治連のホームページにもアップします。

●自治連)自治会の広報の中に入れてある自治会もあります。決まったら常任委員会に報告いただければ、まずブロック長は日程が分かり自治会長に連絡できます。また、自治連だよりは年間3～4回出していますのでタイミングが合えば掲載したいですね。地域ではみなさん一緒にやっているわけですから、情報交換は必要ですね。

●自治連)先ほどの、イベント時の任務要請はそれぞれの主催団体からあるわけですね。

●安協)そうですね。イベントの主催団体からありますので、市役所の担当部署とか商工会等からあります。

●安協)市老連の敬老の集いも今までは、会場の入口で反射シールを配ったりしながら交通安全キャンペーンを行ったのですが、会場の外で交通整理だけをお願いされるようになりました。我々としても本当に任務とは異なってきています。

●安協)小学校の自転車教室のイベント等はみんな覚えようと真剣です。ところが高齢者になるとその時は対応し覚えていただけですが、少し時間が経つと忘れ、危ないよとか、横断歩道や信号のことを教えてもすぐ忘れるようでなかなか難しいです。

●自治連)今、我々の地域でよく出るのが自転車のマナーの悪さです。これを安協だけに頼るわけじゃなくて、これは基本的なモラルの問題ですが、これからも何かしないといけない等、いろんな事も意見がよく出ています。

●安協)結構、年配者が自転車でぶつけられたとか引っ掛けられたとか結構おられます。歩く方ももちろん悪いところもあるのだと思います。

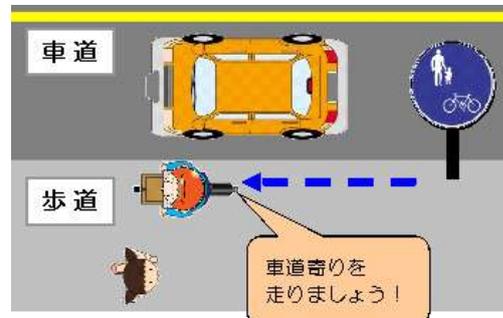


無灯火だけは絶対無くしたいですね。横断歩道や歩道では、歩行者がいる場合は自分で降りて歩行者を追い越

してからまた乗って通行するのが正しく、歩行者に対して、リンを鳴らしてはいけないのですが、そのことを知っている人は少ないですね。

●自治連)横断歩道では自転車を降りるというのが基本ですね。

●安協)自転車が歩道を通行する場合は、車道寄りの部分を徐行しなければなら



りません。歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止しなければなりません。

●自治連)そういう事をどこかで伝えるとか、教える場が必要ですね。

●自治連)現在、安協の指導員は何名いらっしゃるのでしょうか。

●安協)約400名いますが、出勤できる人が少ないのです。

●安協)一人分の制服は約3万円かかります。貸与しますが、体系が変わったり、活動しなくなったりで制服代だけでも結構かかります。

●自治連)交通安全の会員になるための会費は、車を持っている方は1,000円、免許証を持っている方は400円ですよね。

●安協)あとは、企業会員の特別会員で1万円です。企業も随分、閉鎖とか撤退しているとかで、援助出来ないっていうところも結構出て非常に厳しいですね。

●自治連)自治会で交通安全協会と連携の無い自治会がどのくらいありますか。

●自治連)防犯協会は自治会全体の世帯数が基礎数で自治会として会費を全額払っていますので、安協とは全然違います。

●自治連)自治会と安協とは別ですね。防犯協会は自治会と一体です。そこで自治会として安協に対しては、活動資金を補助しています。

●安協)会費の40%は支部に戻し、支部の活動

費になります。

●自治連) 以前に自治会長の時、事務局にお電話して、どういう組織なのですか?等、お聞きしましたがその時に自治会とは別組織ですよとの説明で、距離感を感じた思い出があります。

●自治連) 自治会の組織の中に安全協会を位置付けている自治会もあります。また、自治会から補助金を頂き、年に一度事業報告と会計報告するところもあります。

●自治連) ブロックの組織で助成金として応援しています。それとは別に 1,000 円を払って下さいと、個人の会員としても払っています。

●安協) 私の地域は、自治会の総会の時に交通安全協会も一緒に総会をさせてもらっています。安協の支部長が自治会の交通部長をやっていますので、上手くいっています。

●安協) 自治会の中に安協の役員がいて連携をスムーズにとることが大事ですね。逆に、自治会の中に安協の指導員がいなくて、何か別の組織になっている場合もあります。

●自治連) 先程、災害時の体制で配置場所等が出ました。安協として震度はどの程度を想定しての体制ですか。

●安協) 震度 6 弱以上です。実際に起きたら警察官もすぐに来られない場合もあると思うので、昭島市内の主要な交差点は、地元の指導員に頼らなければならない事もあると思います。

●自治連) 実際、一般車両が通れなく道路があります。停電の場合もありますよね。

●安協) その際は、発電器を接続して対応します。大きな交差点には設置されるように近く発電器が格納されているようです。操作方法もそれらの指導員にも全部教えてあります。でもその操作は、警察官が対応されるのでそれを応援する形です。

●自治連) 東日本の大震災の後、計画停電がありました。その際は、安協は何か対応のお考えはあるのでしょうか。

●安協) その際は、警察の対応のみとなります。

停電はいくら安協でも、明るい時の話しであって、夜間は、危険なので警察官が対応しますと貰っています。

●自治連) 自治会として、計画停電時、横断歩道の安全対策のみを検討し準備しました。実際は停電が無かったので実施しないで済みました。

●安協) その際は、それで自分たちが怪我や、事故を起こさないという事を第一に考えていただきたい。

●自治連) 自治会長にしてみれば、地域の交通問題は安協が担当だと思っている人もいます。お互いの立場で何をやるかを話し合うことが大事ですね。災害時、安協の方が主要交差点に配置されることも初めて知りました。

今後、このような会議を定期的で開催し、情報交換をはじめ地域の交通安全について話し合いたいですね。



●安協) それが一番いいですね。また災害時は、主要幹線道路では交通規制がかかります。安協の指導員は警察官ではないですから無理をしないようお願いしています。

●自治連) 昭島交通少年団がありますが、子どもたちの勧誘は子ども会と連携取りながら子どもを集めているのではなくて、みなさんが個別に依頼しているのでしょうか。

●安協) 基本的には募集です。この少年団は三多摩の 11 の警察にもあります。年に 1 度全部の少年団が集まってスポーツ大会があります。募集対象は小学生で 1 年生から 6 年生までです。現在、団員は 38 名います。

●安協) 自転車の事故の話ですが、市役所の市民課市民係が窓口ですが『ちょこっと共済』(36頁参照)があります。年間 500 円で便利です。



●自治連) 以前から、自転車で事故を起こしてしまい高額保険金を払う事例を自治連の中でも話し合いをしたことがあります。この件は、調べて自治会の中でも会員にお知らせしたいですね。

●安協) 防犯連絡所やピーポくんの家など、防犯関係は組織化されています。

●安協) 支部長はお葬式をはじめ、地域行事の際は交通整理を依頼されます。かなりきついボランティアです。保険の関係でお葬式をはじめ、地域の行事の対応する際は事務局に連絡するようになっています。市の行事の際は、搬入関係車両の出入りの時間からになると、早朝の 7 時から任務ということもあります。指導委員の高齢化が進んでいますので大変です。

また、行事をやるとき開催団体が交通整理の役員を自前でやる場合もありますが、一度も旗振り

した事ない人に交通整理をやっていただくことは、安全の面で心配です。それで交通安全協会に依頼をしてくる団体も多いのでしょうか。●自治連) 先ほどの指導員の任務中の怪我の保障ですが、支部の中の支部の活動している時も、もし怪我された場合は出るという事ですよ。

■締め挨拶 若林 副会長

どうも今日はいろんなお話をいただきまして大変ありがとうございました。私たちの意見も聞いていただき、今後は交通安全協会の各支部を自治会との協力で、自治会の内部組織にしていけないと維持出来ないかとも思っています。

今後は自治会連合会の皆様と連携し、話し合いながら親密にしていきたいと思います。今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

■締め挨拶 小野会長

どうも本当に今日はありがとうございました。交通安全協会の皆様のいろいろな話をお聞きでき、現状と問題点が自治連と共有しなければいけないことも多く見えてきました。

地域の交通安全については、これからもよろしくご指導をお願いいたします。 以上



交流会終了後の記念撮影

～～参考資料～～ 『ちょこっと共済』

東京都の全市町村がその住民の方々を対象に共同で実施する公的な交通災害共済制度です。

●加入できる人

- ・年齢や健康状況には関係ありません。
- ・平成25年4月昭島市に住民登録のある方

●共済期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日

- ・平成25年4月以降加入した場合でも申みの翌日から平成26年3月31日迄が期間

……自転車の事故など小さな交通事故も！……

●会費（年額）

- ・Aコース 1000円(最高300万円の見舞金)
- ・Bコース 500円(最高150万円の見舞金)

●担当部署

- ・問い合わせ：昭島市市民課市民係
TEL042-544-5111(内線2028)

運営：昭島市町村総合事務組合

<http://www.ctv-tokyo.or.jp/>

平成25年度

一部に再生紙を使用しています。

みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。

ちょこっと共済

東京都市町村民 交通災害共済

見舞金請求には交通事故証明書(人身事故)が必要です。

マスコットキャラクターとしてがんばります！

2つのコースから選ぶ!!

Aコース	ひとり年額 1,000円 で最高 300万円 の見舞金
Bコース	ひとり年額 500円 で最高 150万円 の見舞金

安心!!

自転車の事故など小さな交通事故も！ 対象となる事故については2ページをご覧ください。

いつでもどなたでも！ 加入資格については1ページをご覧ください。

さらに!!

交通災害で死亡した会員に遺児がある場合 年額 **10万2千円** の遺児年金支給